

トルコ・ボンド・オープン(毎月決算型)

第46期分配金は90円(1万口当たり、税引前)

2015年10月23日

平素は、『トルコ・ボンド・オープン(毎月決算型)』をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは、2015年10月22日に第46期計算期末を迎える、当期の収益分配金につきまして、1万口当たり90円(税引前)と致しましたことをご報告申し上げます。

なお、当ファンドの分配方針は以下のとおりとなっています。

- ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- ②原則として、継続的な分配を行なうことを目標に分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

※分配金額は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金額について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金額の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

《基準価額・純資産の推移》



※当ファンドは2012年3月5日に9対10の受益権の分割(9口を10口に分割)を行なっています。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。また、受益権の分割も修正しています。

※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。

※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間の応当日までとし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。

※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。■投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒ 大和投資信託 フリーダイヤル0120-106212 (営業日の9:00~17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

Fund Letter

(ご参考) 分配金の概況

配当等収益(1万口当たり、経費控除後)および分配対象額(1万口当たり、分配金支払い後)の状況

決算期 決算日	第35期 (14/11/25)	第36期 (14/12/22)	第37期 (15/1/22)	第38期 (15/2/23)	第39期 (15/3/23)	第40期 (15/4/22)
配当等収益(経費控除後)	63 円	43 円	59 円	53 円	45 円	44 円
分配金	90 円	90 円	90 円	90 円	90 円	90 円
分配対象額(分配金支払い後)	1,740 円	1,694 円	1,663 円	1,626 円	1,581 円	1,535 円

決算期 決算日	第41期 (15/5/22)	第42期 (15/6/22)	第43期 (15/7/22)	第44期 (15/8/24)	第45期 (15/9/24)	第46期 (15/10/22)
配当等収益(経費控除後)	53 円	46 円	52 円	45 円	39 円	41 円
分配金	90 円					
分配対象額(分配金支払い後)	1,498 円	1,455 円	1,417 円	1,372 円	1,322 円	1,273 円

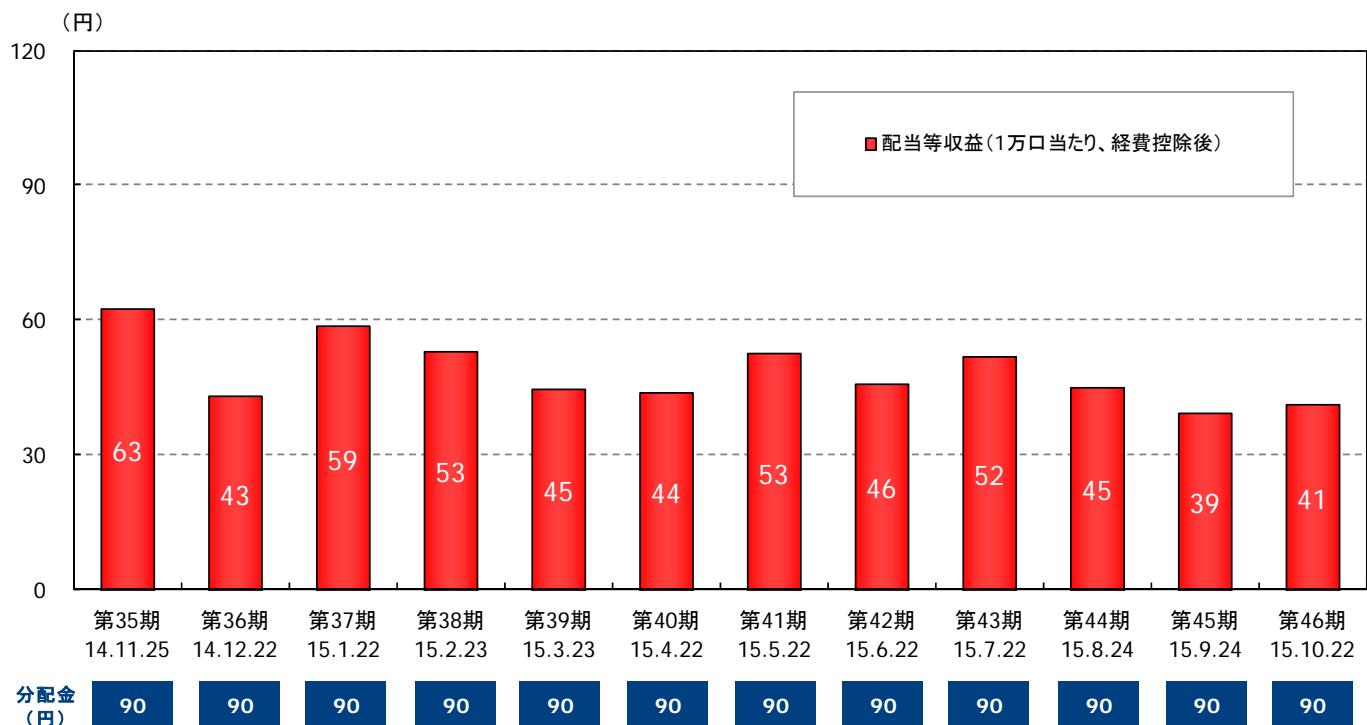
※配当等収益(経費控除後)は、経費(信託報酬等)が配当等収益にどのくらい按分控除されるかにより変動します。配当等収益への按分率は、有価証券売買等損益の金額によって変動します。つまり、有価証券売買等利益(評価益を含む)が発生していないければ、経費(信託報酬等)はすべて配当等収益から差し引かれます。なお、控除しきれない金額が生じた場合、有価証券売買等損益に計上されます。

※円未満は四捨五入しています。

※分配金は1万口当たり、税引前のものです。

※当ファンドは分割を行なっていますが、分割前には分配を行なっていません。

配当等収益(1万口当たり、経費控除後)および分配金(1万口当たり、税引前)の状況



※分配金は1万口当たり、税引前のものです。

※上記のデータは、過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

※分配金額は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金額について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金額の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

※当ファンドは分割を行なっていますが、分割前には分配を行なっていません。

以上

収益分配金に関する留意事項

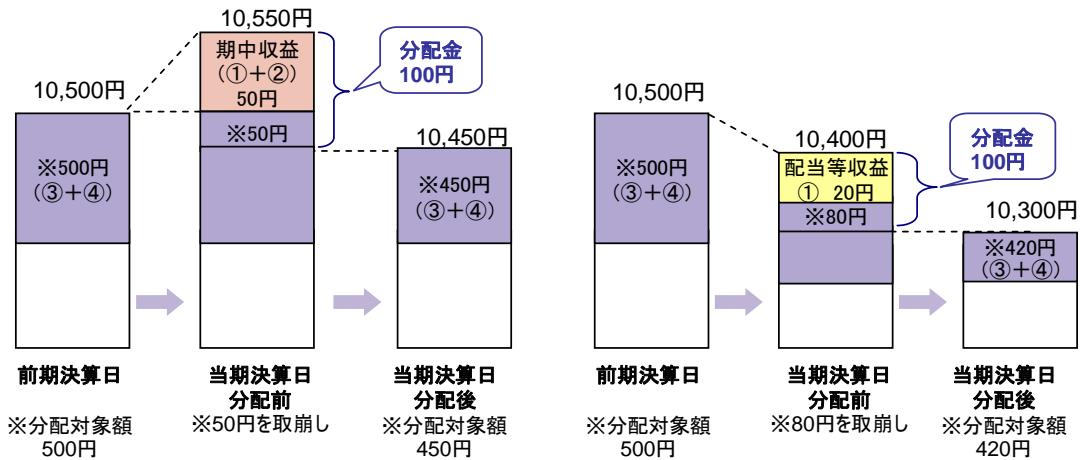
- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの收益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合 **前期決算日から基準価額が下落した場合**

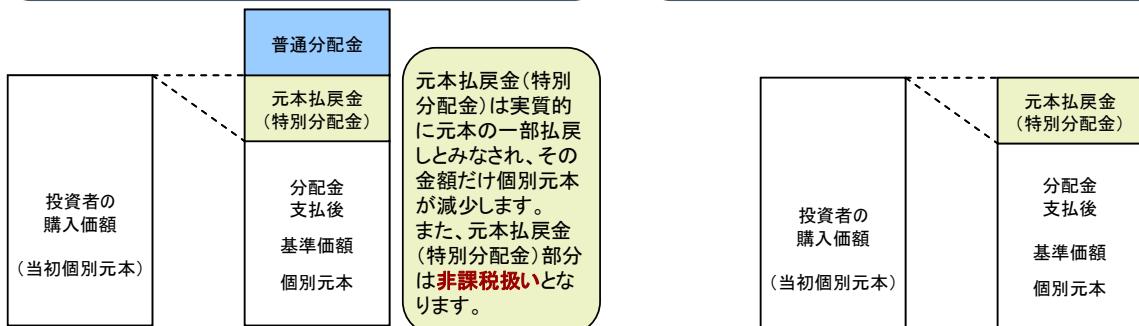


(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

トルコ・ボンド・オープン(毎月決算型)

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- トルコ・リラ建債券に投資することにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

ファンドの特色

- トルコ・リラ建債券に投資します。
 - 投資対象は、トルコの政府および政府関係機関ならびに国際機関等が発行する債券とします。
 - 金利や物価の動向、経済情勢や市場環境等を勘案し、ポートフォリオを構築します。
 - 債券の運用の一部は、ダイワ・アセット・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッドが行ないます。
 - 外貨建資産の組入比率は、通常の状態で高位に維持することを基本とします。
- 毎月22日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。
 - マザーファンドは、「トルコ・ボンド・マザーファンド」です。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。
「公社債の価格変動(価格変動リスク、信用リスク)」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他(解約申込みに伴うリスク等)」
※新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。
※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。
※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「投資リスク」をご覧ください。
- トルコ市場における債券投資に関する留意点
トルコ共和国における宗教上の休日の時期にあたる場合、10日間(休業日を含みます。)以上にわたり当ファンドの購入・換金のお申込みができない日が続く場合があります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限) 3.24%(税抜3.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率1.4472% (税抜1.34%)	運用管理費用の総額は、毎日、信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。
その他の費用・手数料	(注)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問い合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」をご覧ください。

設定・運用 :

大和投資信託

Daiwa Asset Management

商号等

大和証券投資信託委託株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

トルコ・ボンド・オープン（毎月決算型） 取扱い販売会社

販売会社名 (業態別、50音順) (金融商品取引業者名)	登録番号	加入協会			
		日本証券業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第8号	○	○	
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○		
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○		
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第6号	○	○	
株式会社大分銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第1号	○		
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第8号	○		
株式会社近畿大阪銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○		
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第56号	○		
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号	○	○	
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号	○	○	
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○	○	
株式会社清水銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第6号	○		
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○	○	
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○	○	
株式会社筑邦銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第5号	○		
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第40号	○	○	
株式会社東京都民銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第37号	○	○	
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第15号	○		
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○	○	
株式会社三重銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第11号	○		
株式会社宮崎銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第5号	○		
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第3号	○	○	
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○		
いよぎん証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○
寿証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第7号	○		
第四証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○		
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○		
日の出証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第31号	○		
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○		
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○		○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。